

# 市長施政方針

# 安全で安心して暮らせるまちづくりの重点

伊豆の国市長

望月良和



平成十八年度の主要施策の概要について、新まちづくり計画に掲げる六つの基本方針に沿って説明します。

### 美しい自然に恵まれた快適な空間のまち

自然を大切にしたいあるまちづくりを推進するため、小坂地区と浮橋地区に、自然環境生態系保全施設整備を実施します。また、景観に配慮した美しいまちづくりを推進するため、環境美化の推進、不法投棄対策、緑化推進事業を実施します。自分の地域は自分たちの手で美しいまちにするよう、地域の皆さんにもご協力を願います。

環境負荷の少ない資源循環型のまちを実現するため、地球温暖化対策の実行計画を策定し、地球環境に配慮したまちづくりを推進します。また、下水道が整備されていない地域に対して、河川の浄化を目的に合併処理浄化槽の設置に対する補助を十八年度から新設します。なお、生ごみの減量化や資源化対策、リサイクル処理についても、継続的に推進していきます。

### 生き生き働く活気に満ちた産業のあるまち

幅広い地域資源と結びついた観光交流を振興するため、観光協会を主体とした事業実施を計画しています。特に十八年度では、歴史観光シャトルバスの運行を計画しており、ボランティアガイドの方々にも一役担っていただき、葦山地域の歴史資源と温泉場を結び付け、伊豆の国市の観光の目玉になるよう計画しています。また、十八年度は長岡南冷場建設のための設計を実施します。

安全で新鮮な農産物の生産を積極的に進めるため、農業環境・農産物安全性確保対策事業を実施します。また、長崎地域農業活動拠点施設整備と、高原浮橋農業集落道整備を十八年度から実施します。

高付加価値型産業を振興するため、中国野菜栽培研究事業に取り組みます。中国江蘇省の協力を得てこれまでにない中国野菜を栽培し、市内の農業の更なる活性化

住み慣れた地域で元気に暮らし続けることができるよう、高齢者の健康増進の施策を引き続き推進していきます。なお、十八年度から地域包括支援センターを設置し、地域支援事業を実施していきます。また、障害のある人についても、積極的に社会参加できるような環境の整備と施設の充実を計画的に推進するため、伊豆の国市障害者計画を策定し、自立への取り組みを支援していきます。

児童手当制度が拡充されます。十八年度から支給対象年齢が引き上げられ、扶養者の所得制限が緩和される制度改革が行われています。また、保育園には児童指導員を、幼稚園にはおじいちゃん先生を十七年度と同様に配置し、世代間の交流と園内への侵入者に対する警告的な役割として実施していきます。さらに、乳幼児医療費助成事業と私立幼稚園就園支援事業についても、十七年度と同様に実施し、子どもを安心して産み、育てられる環境の整備を推進していきます。

地域への愛着、住民相互の思いやり、助け合いのある地域社会をつくるため、地域の福祉団体、ボランティア団体等を支援していきます。

### 住みたい訪れたいにぎわいのあるまち

市内交通の機能向上を図るため、古奈地区、神島地区、多田地区の合併支援道路をはじめ、浮橋地区等の県道路整備について継続的な実施を静岡県にお願いくまいます。また、大仁地区と葦山地区を結ぶ主要道路である市道大101号線、宗光寺から南条間についての改良工事を十八年度から実施していきます。その他、道路関係では、葦山地区でまちづくり交付金を活用して整備をしている街路整備事業や辺地対策事業についても、継続的に実施していきます。公園関係では、天野公園整備事業が十八年度で三年をかけた事業が終了します。また、守山西公園、古奈湯元公園についても継続して整備を進めていきます。一方、水道関係では、新しい古奈配水池の完成により、江間地区の念願であった美味しい水が、今年四月から供給されます。

市民の生命と財産を守るため、水害対策や防災対策の強化を図ります。まずは教育施設の地震対策に重点を置き、十八年度に耐震診断を東京幼稚園、堀越保育園、長岡南小学校、大仁小学校で行い、葦山西幼稚園で耐震補強計画設計を、災害時の非難場所として利用されている葦山体育館の耐震補強工事を実施します。また、三地区で統合されていない行政無線を、十八年度から二カ年計画でデジタル化していきます。さらに、大仁方面隊第六分団の詰所建設と伊豆長岡方面隊第一分団の消防ポンプ車の更新を予定しています。なお、継続的に行っている家庭用家具固定推進事業やプロジェクト「TOUKAIEZO」事業についても実施し、防災への意識高揚を図っていきます。

次に水害対策として、堂川地区と毘沙門地区の湛水防除施設改修と、旭台、長岡

を図ります。市内の農業者や中国江蘇省の技術者の協力も得ながら試験栽培に取り組んでいきます。また一方で、堆肥などの使用による安全で安心して食することができる野菜づくりを促進し、さらにその付加価値を高めていきたいと思っています。こうした取り組みのなかで地産地消による食材の提供は、市民の健康づくりを推進するとともに、市を訪れる方々にも、旅館や飲食店などで食する環境を整えることにより、その方々にも健康を提供できることとなります。国内はもとより、海外からの観光客の誘引要因にも発展すると考えています。

今後は、安全で安心な野菜を栽培する農業と、その野菜を食材として利用する観光と、そこから発生する生ごみや、牛糞を利用した有機肥料と、それをまた野菜づくりに使用する仕組みは、循環型社会づくりの第一歩であると考え、十分研究していきたいと考えています。

消費行動の多様化などにより、経営環境が大きく変化するなかで、商業の振興は緊急の課題であり、地元の商工会の皆さんが主体的に行う活動に対して、より活発に行われるよう支援を強化していきます。

雇用機会の創出と職業能力の向上として、雇用促進事業と労働者能力開発事業を実施する団体を支援します。また、勤労者に対して住宅資金の貸付や教育資金の貸付も継続して実施していきます。

### 未来を担う人を育み豊かな歴史・文化を築くまち

伊豆の国市の未来を担う子どもたちが、心身ともに健康で、人間性豊かな市民として成長できるよう、伊豆の国市内の保幼・小・中の全園全校が連携一貫して、魅力ある学校づくりを進めていきます。英語教育は、児童・生徒の英語への興味・関心を深め、「コミュニケーション能力をさらに高めるなど、英語教育の充実」に努めていきます。また、大仁中学校の整備計画に伴う校舎の設計に着手する予定です。

伊豆の国市の生涯学習推進大綱の策定に着手します。市民の能力や個性を伸ばすため、魅力ある生涯学習社会を目指します。

地域にある歴史資産・文化財・文化を大切に守り育て、地域の資源を活かした新たな文化や芸術の創造につなげる努力をしていきます。十八年度も、伝統芸能の育成として、伝統芸能教室の開催を支援していきます。また、葦山反射炉内にあるトイレが老朽化しており、十八年度に改築します。

### だれもがすこやか元気に生きるまち

市民の健康づくりをより計画的に推進するため、伊豆の国市健康増進計画の策定を行います。また、十七年度に市民の皆さんから要望が多かった、婦人科検診の受診機会を、一年に一度から毎年受診できる体制にしました。

川、小坂都市下水路整備と、山田川等の河川改修を継続的に実施していきます。また、伊豆の国市全体の排水計画の策定についても進めていきたいと考えています。

交通安全活動の推進については、大仁地区で設置をしている交通安全会を伊豆長岡、葦山地区にも設置をしていただき、地区独自の交通安全活動の推進を図っていただきます。

次に防犯まちづくりの推進として、小学校に安全支援員を増員します。また、防犯パトロール車を配備し、地域の防犯活動の推進を行います。

市民交流、都市交流、国際交流等、様々な賑わい交流の創出事業としては、各種イベントを通して市民の交流を推進していきたいと考えています。また、都市交流については伊豆の国市都市交流協会を中心に、京都府長岡京市等と積極的な交流を進めます。国際交流については伊豆の国市国際交流協会を中心に、文化・民族の違いを越えて互いを理解し共生できるまちを目指していきます。

### みんなが主役 明日に向かって進むまち

市民との情報の共有として、広報の発行を十七年度と同様に二回号・十五回号の月一回発行し、積極的な情報の提供に心がけていきます。また、「まちづくり」意見箱も引き続き実施したいと考えています。地域の課題や問題を直接、聞かせていただくため、市政懇談会を十七年度と同様に実施します。

市民が主体となった地域づくり活動を積極的に支援するために、地域づくり推進事業に対する補助を行います。また、市民が市政に参加できる機会や仕組みづくりについても考えていきます。

男女共同参画社会の実現として、十八年度は積極的な意識啓発を推進するため講演会を開催し、男女共同参画プランの策定にも取り組んでいきたいと考えています。効率的な行政運営事業については、行財政改革大綱と実施計画が策定されますので、これに基づき、より効率的な行政運営に取り組んでいきます。

旧三町の速やかな一体化を促進し、住民福祉の向上と、伊豆の国市全体の均衡ある発展を目指し、伊豆の国市の将来像であります「自然を守り、文化を育む、魅力ある温泉健康都市」の実現を目指していきます。また、十七年度から総合計画の策定作業に着手しており、十八年度中には総合計画を完成させたいと考えています。

なお、現在「三位一体の改革」が積極的に進められており、今後の地方財政への影響は、不透明なところもあり、地方分権の理念に沿った新たな地方財政制度の実現が必要とされています。今後とも、持続可能な財政構造への転換を目指し、時代の要請や市民の期待に沿った施策を推進するため、行財政改革に強力に取り組むより効率的な財政運営に努めていきます。